

公益信託 京都ライオンズクラブ 地域社会奉仕活動助成基金

2026 年度 募集要項

1. 助成の目的

京都市内における地域奉仕活動を助成することにより、明るく豊かな社会づくりに寄与することを目的とします。

2. 助成対象

以下の条件に見合った活動であることとします。12 月以降に開催される事業が助成対象となります。

(1) 助成対象者

京都市内の団体またはグループ

(2) 助成対象事業

青少年の健全育成、地域環境の保全・向上等に係る地域社会への奉仕活動

3. 助成する団体等及び金額（予定）

・助成の対象とする団体 5 団体程度 ・助成金額 合計 40 万円

※1 件当たり上限 10 万円とする。（但し、上限は増減する可能性があります）

4. 申請の手続

①所定の申請書に必要事項を記入し、下記宛先へご提出下さい。

②申請に際しましては、団体・グループの体制又は会員名簿、事業実績又は事業予定、前年度の決算書等のコピーを必ず添付して下さい。

③機器・備品等をご希望の際は、「見積書」を添付下さい。

5. 募集締切日

2026 年 10 月 30 日（金曜日）（必着）

6. 選考及び通知

募集締切り後に開催する本基金運営委員会において選考決定の上、その結果を書面により 11 月下旬頃 お知らせします。

助成決定した場合、12 月中旬に贈呈式を行いますのでご参加をお願いいたします。

7. その他

(1) 助成金の給付については、指定の銀行口座等へ 2026 年 12 月中に振り込みます。

(2) 奨励金の使用について報告をして下さい。

(3) 偽りその他不正な手続により奨励金の交付を受けたり、又目的以外に費消したときは、授与した奨励金は返還していただきます。

8. 申請書の提出先・問い合わせ先

〒105-8574

東京都港区芝 3 丁目 33 番 1 号

三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託チーム

京都ライオンズクラブ 地域社会奉仕活動助成基金 申請口

TEL 03-5232-8910（受付：平日 9 時～17 時）

(※) 公益信託とは

個人の方が公益活動のために財産を提供しようという場合や、法人が利益の一部を社会に還元しようという場合などに、信託銀行に財産を信託し、信託銀行は公益信託契約で定められた公益目的に従ってその財産を管理・運用し、公益活動を行う制度です。